

① 件名
平成30年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。 【目的】 石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 石巻市優良建設工事施工業者表彰事務取扱要領（平成17年4月1日告示第199号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成30年6月 8日 石巻市優良建設工事施工業者表彰審査委員会の開催 6月13日 優良建設工事の決定、当該施工業者の表彰の決定
⑤ 主な内容
表彰対象：平成29年度に完成した1件の請負金額500万円以上で、工事成績評定した建設工事（188件）のうち、総合点が80点以上のもの 優良建設工事：30件 被表彰者：22社 内訳18社、4共同企業体（構成7社） （詳細は別紙のとおり）
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 表彰することにより、他の工事の模範となり、公共工事の質の向上を図るとともに、施工業者の技術水準の向上に資するもの。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

項目	石巻市	大崎市	登米市	東松島市
1) 表彰対象者	石巻市の発注に係る工事を施工した者	大崎市の発注に係る工事を施工した者	登米市に本社又は主たる営業所を有する施工業者	東松島市の発注に係る工事を施工した者
2) 表彰対象工事	請負金額が500万円以上で総合点が80点以上(65点未満の他工事がないこと)	請負金額が500万円を超えるもので評価点数が80点以上(70点未満の他工事がないこと)	請負金額が300万円以上で工事成績評点が85点以上(平均70点以上最低65点以上であること)	請負金額が500万円以上で評価点数が85点以上(75点未満の他工事がないこと)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

表彰式 日時：平成30年7月10日（火）午後1時30分
場所：庁議室

⑨ その他

【参考】最近8か年（今年度含む）の優良建設工事施工業者表彰実績

年度	検査件数	表彰工事件数	表彰施工業者数	表彰工事件数／検査件数
H30	188	30	22	16.0%
H29	231	16	18	6.9%
H28	193	15	19	7.8%
H27	202	43	42	21.3%
H26	209	39	26	18.7%
H25	115	16	13	13.9%
H24	115	15	14	13.0%
H23	148	28	25	18.9%